

令和5年度 定期監査(財務監査)・行政監査の留意事項等に対する各課検討結果対応状況報告書

該当課	留意、要望事項	検討、対応状況
職員課	<p>古河市職員互助会の残高は定期預金にした方が安全面で良いのではないかと。</p> <p>時間外勤務が多い部署については、人員配置等、是正のための対策が望まれる。</p>	<p>古河市職員互助会の残高の定期預金化については、理事会及び代議員会において検討します。</p> <p>職員の健康管理及び働き方改革を推進するためにも、長時間労働の縮減に努めます。</p>
市民税	<p>古河市内青色申告会連絡協議会の繰越額が 0 円になっているが、これは構成する2団体への補助であり、各団体の決算において残高が残っているかを確認する必要があると考える。</p>	<p>協議会の実績報告書を基に、事業目的に沿った運営が図れているか令和5年度末までに協議会へ適切な指導、監督を行い、補助事業の透明性を確保します。</p>
子ども福祉課	<p>公立保育所経営を永続していくためには、収支相償の状況を維持しなければならないが、現状、一般会計の数値では収入が不明確で、人件費の予算項目が別であるため、これらに対比できない。</p> <p>今後の意思決定に資するため、保育所ごとに収支決算ではなく、実質的な損益計算原理を以って現状把握に努めるべきではないかと。</p>	<p>公立保育所経営は、民間保育施設等と連携を図り、「古河市公立保育所運営ビジョン」に掲げる公立保育所の担うべき役割を踏まえ、保育士の配置基準等の国の基準を遵守して、引き続き、費用対効果を考えながら運営に努めます。</p>

令和5年度 定期監査(財務監査)・行政監査の留意事項等に対する各課検討結果対応状況報告書

該当課	留意、要望事項	検討、対応状況
<p>商工観光課</p>	<p>古河市プレミアムエール商品券の売上金の取扱いは、業者が取りまとめ、最終的に市へ納入している。売上が確定した時点で、速やかに市へ納入依頼するべきではないか。</p> <p>古河商工会議所補助金は12月請求であり、1月に支払っている。運営補助であれば、年度当初の支給ではないのか。補助金交付の必要性について検討されたい。</p>	<p>古河市プレミアムエール商品券の売上金の取扱いにつきましては、業務委託契約書の中に「遅滞なく市に納入する」旨を明記するとともに、委託業者と協議におきましても指示します。</p> <p>古河商工会議所補助金につきましては、運営補助の性質上、適正な会計を行うよう指示します。</p>
<p>営繕住宅課</p>	<p>市営住宅管理事業における一世帯当たりの年間コストと、民間住宅入居世帯への補助予定額を比較し、利用者にとっていづれの事業展開が効果的か検討されたい。</p>	<p>市営住宅は、住宅に困窮する低額所得者などに対して、低廉な家賃にて供給しています。</p> <p>また、災害時に被災者の受け皿として機能するため、市が管理する一定数の住宅確保は必要であり、耐用年数が到来するまでは、現在のストックを有効活用する事を考えています。</p> <p>今後、入居状況の変化や県内市町村の動向に注視し、市営住宅のみで対応出来ない状況となる前に、民間住宅の借り上げや家賃補助など効果的な事業展開を検討します。</p>

令和5年度 定期監査(財務監査)・行政監査の留意事項等に対する各課検討結果対応状況報告書

該当課	留意、要望事項	検討、対応状況
水道課	<p>消費税の「課税標準に対する消費税額の計算の特例の適用の有無」について、検討しておくべきではないか。</p>	<p>課税標準に対する消費税額の計算について、現行の計算と特例による計算の結果を比較したところ、差異が極めて少額であることから、対応に要する事務の効率を勘案し、課税標準に対する消費税額の計算の特例は適用しないこととします。</p>
<p>学校監査 (学校教育施設課) (教育総務課)</p>	<p>備品について、50 万円以上の場合、新公会計では、減価償却の対象となるため、数量だけでなく、金額の管理も必要となる。また、それ以下(例えば 10 万円以上 50 万円未満)は、数量管理が必要である。さらに、理科振興基金などの補助金対象の物品・備品は、補助金の関係からも厳格な管理が必要である。以上のように、備品管理といっても3区分とそれに応じた管理手順が必要なのではなからうか。</p> <p>一部の学校でインターネットバンキングを利用しているが、各校ごとに管理体制が若干異なる。各金融機関のシステムによって仕様が異なるため、金融機関毎の統一的な管理基準の策定が必要ではないか。</p>	<p>古河市公有財産及び物品規則において備品(2万円を超えるもの)に分類される物品・備品について、各校が適正に管理できるよう、令和5年度中に備品台帳整備の手引きを作成します。</p> <p>また、理科振興基金の補助金対象の物品・備品(小学校は1万円以上、中学校は2万円以上のもの)に関しては、文部科学省指定の台帳により、引き続き適正な管理に努めます。</p> <p>インターネットバンキングを導入している学校において、同一の金融機関ごとに学校間協議を行い、統一的な管理マニュアル等を令和6年度中に作成し、運用するよう努めます。</p>